

令和 3年 6月15日総務財政委員会

◆吉川守 委員 御苦労さまです。昨年に引き続いて総務財政委員会、よろしくお願いしたいと思います。

前回も前々回も質問しましたこの質問、また重ねて質問したいと思っております。

まずは大都市制度についてということです。政令指定都市の市長会が提言をしておりますこの制度というんですか、これについてお聞きをしたいと思っております。

まずは今の現況の制度ですよね、制度としては指定都市制度、それと特別区の設置制度、いわゆる都構想という分ですね、これに関するところは制度化が済んでいる、指定都市制度は制度化そのものを今現在やっているというところですけども、これについて昭和31年に指定都市制度ができて、年数としても非常にたっている状況の中で、いろいろそごが生まれている部分があります。

そんな中では、特別自治市制度、これを政令指定都市市長会のほうはめざしているということですけど、なぜ指定都市制度からこの制度に移行したいという思いを持っておられるのか。これについてはどうでしょうか、お答えいただきたいと思います。

◎戸松 広域連携担当課長 一般的な政令指定都市の課題といたしましては、委員今おっしゃられたような現行の指定都市制度というのは65年以上もたっております。あと、都道府県との一体性を欠いた事務配分、いわゆる二重行政がございます。それらの制度上の課題、それが1つ目に挙げられます。

あと、東京一極集中であるとか、人口減少・高齢化社会の突入といった社会情勢の課題、またはあと加えまして財政上の課題としまして、大都市ならではの財政需要が必要でありますとか、不十分な税制上の措置があるというふうに一般的に言われております。以上です。

◆吉川守 委員 政令指定都市全体で市長会がやっておられるという中では、堺市もこの中のスタンスでそういう思いを持っておられて、この提言の中に入っておられるということでしょうか。

◎戸松 広域連携担当課長 委員先ほどおっしゃいましたように、今回の提言には当然指定都市市長会としての提言になっておりますので、堺市の方向性も同じになっております。

◆吉川守 委員 それでは、その提言の内容ですね、どのようなものなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

◎戸松 広域連携担当課長 提言では特別自治市は第30次地方制度調査会での検討の意義が認められており、国においては同調査会から示された課題に対する指定都市市長会の考えも踏まえ、速やかに特別自治市の制度化に向け議論の加速を図ること、また基礎自治体の現場力と大都市の総合力を併せ持つ指定都市に対し、地域の実情に合わせた事務権限と税財源のさらなる移譲をより積極的に進めることを求めています。以上です。

◆吉川守 委員 最新の中で令和3年の5月の17日に中間報告をされた。そしてまたそれを受けて5月の24日に総務省への提言をされているということですけども、この大きな、今まででも何年か、1年に1回ぐらいですかね、ここ最近の中では提言をされておられますけども、今年についてはどのような内容の提言だったのか、お答えいただきたいと思います。

◎戸松 広域連携担当課長 提言の根本的な内容が大きく変わったものではありませんが、指定都市市長会、多様な大都市制度実現プロジェクト中間報告の中で、第30次地方制度調査会の答申で指摘された3つの問題点への対応への基本的な方向性が今回新たに示されています。

例えば住民代表機能を持つ区の在り方は、特別自治市の区は行政区とし、法人格を有しないこととすることとしつつ、区長の特別職化など、より位置づけを強化するとともに議会の機能強化を行うなどとされていることや、警察事務、広域犯罪への対応としては、公安委員会、警察本部を道府県と特別自治市が共同で設置する仕組みも考えていると新たにされています。以上です。

◆吉川守 委員 るるあるんでしょうけれども、特に特別市の中でどのようなメリット、これがあるのか、その内容についてお答えいただきたいと思います。

◎戸松 広域連携担当課長 令和3年5月17日の指定都市市長会、多様な大都市制度実現プロジェクト中間報告においては、特別自治市制度は二重行政を完全に解消し、効率的かつ機動的な大都市経営を可能にすることで市民サービスの向上と持続可能な地域社会を実現するとあり、また広域にまたがる業務を特別自治市が近隣自治体と連携して実施することで、圏域、地域全体が発展し、周辺市町村や道府県にもメリットがあるとされています。以上です。

◆吉川守 委員 そんな中で指定都市市長会で検討されている特別自治市も含めて、先ほども特別自治市の中の内容については賛成の意であるということをお聞きをしましたけれども、本市にとってふさわしい大都市制度、これはどのようなものであるのか、お答えをいただきたいと思います。

◎戸松 広域連携担当課長 指定都市は規模や歴史的経過、広域自治体との関係性や地域で果たす役割など、それぞれが異なる特性を持っており、それぞれの地域の実情に応じた持続的都市経営が可能となる大都市制度を考えていく必要があると思っております。以上です。

◆吉川守 委員 それでは最後になりますけれども、権限と財源が確保される、これが一番最終的な目標であろう、これを制度化をしたいという意味の中でこれを進められているわけですが、この必要性そのもの、特に堺市で強調できるものってあるんですか。これについてはどのようにお考えなのか、お答えいただきたいと思います。

◎戸松 広域連携担当課長 現状今のところ堺市につきましては、政令市になってまだ十数年という形になりますので、今の中では現状の枠組みの中で最大限生かせるようにやっていきたいと、その枠組みの中で市の発展のためにやっていきたいと思っております。以上です。

◆吉川守 委員 何回も提言をされているということで、なかなか制度化されないという現状はありますけれども、辛抱強くやっていただくこと、そしてまた新たな提言も含めて堺市の意見も言っていただきたいと思います。

最後に、もう一回最後に、最後が多くなって申し訳ないんですけど、堺の中で政令指定都市市長会の意見について何か意見を言われた経緯、言われたことはあるのか、これはどんな経緯で言われたのか、もしあれば教えていただきたいと思います。

◎戸松 広域連携担当課長 実際には、このプロジェクトに堺市は参加してございません。同プロジェクトにおきましては、特別市制度の立法化に向けた素案を検討することが主なテーマとなっております。大都市制度の在り方そのものを検討する形ではありませんので、本市は今のところ参加しておりません。以上です。

◆吉川守 委員 ありがとうございます。よろしくまたお願いしたいと思います。
それでは次の質問に移りたいと思います。

これも前回も前々回もお話をさせていただいたんですけども、堺市基本計画2025、これは10年後、2030年を見据えて将来にわたって持続可能な都市経営を推進することを目的として策定している。5年ということをスパンに考えながら10年先を見渡そうということですが、これと同じように達成年度が2030年度、国際目標でありますSDGsの計画がありますけども、どのような計画で位置づけられているのか、まずはこれについてお答えをいただきたいと思います。

◎西尾 計画推進担当課長 SDGsにつきましては、堺市基本計画2025の策定に当たり踏まえるべき社会潮流の1つとして、行政や企業など全ての主体がSDGs達成に向けた役割を担うことが必要であると位置づけているほか、計画を推進する上で必要となる基本姿勢の1つに持続可能性Sustainableを位置づけ、SDGsの理念を踏まえ、都市経営の課題に対応し、地域社会が持続する都市をめざすこととしています。

堺市基本計画2025は本市行政計画の最上位計画として、国際社会共通の目標であるSDGsも踏まえ策定しており、本計画の下、着実にSDGsの推進を図っていくものでございます。以上です。

◆吉川守 委員 12月の議会でもお話をさせていただきました。重点戦略はSDGsのゴールのどれに寄与するののかという質問もさせていただいたところでありますけれども、計画においてSDGsのゴール1ですね、一番最初、貧困をなくそうに寄与する取組、これについてはどのような取組をされているのか、そしてまたしていかれようとしているのか、お答えいただきたいと思います。

◎西尾 計画推進担当課長 ゴール1、貧困をなくそうに寄与する主な取組としましては、計画の重点戦略2、人生100年時代の健康・福祉の施策に暮らしを支えるセーフティネットの構築を位置づけ、生活困窮や生活上の課題を抱える人が周囲から孤立することなく安定した生活を送ることができるよう、重層的な支援体制を構築します。

また、重点戦略3、将来に希望が持てる子育て・教育の施策に厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実を位置づけ、経済面や生活面で困難を抱えるひとり親家庭の状況に応じて生活の安定・向上、将来の子どもの自立支援に向け、就労、生活、教育の3つの支援を重点的に行います。以上です。

◆吉川守 委員 それぞれ関連するということですか、あろうと思いますけど、計画においてゴール2ですね、飢餓ゼロに寄与する取組、これについてもお答えをいただきたいと思います。

◎西尾 計画推進担当課長 ゴール2、飢餓をゼロに寄与する主な取組としましては、計画の重点戦略4、人や企業を惹きつける都市魅力の施策に次世代につなげる農業の促進を位置づけ、堺産農産物の生産販売の増加に向けた認知度向上や販路の確保の支援、学校給食や地域の飲食店などにおける堺産農産物の利用促進による地産地消に取り組みます。

また、認定農業者や新規就農者等の担い手への農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止、解消などによる農地の保全、ICT・ロボット技術などを活用した取り組みやすい農業、超省力・高品質生産の実現などを支援し、持続可能な農業を振興してきます。以上です。

◆吉川守 委員 私の地域まだ田んぼというんですか、先ほど西村委員のほうからも質問ありましたが、ため池もあります。農業振興については都市農業をどうして守っていくのかということについて非常に興味のあるところというか、私自身も一緒にまちづくりに参加をさせていただきますけれども、堺として農業そのもの、農地そのものは減ってきている状況でありますけれども、その点についてはどのようにお考えなのか、お答えください。

◎西尾 計画推進担当課長 現在農業においては様々な課題があると我々の中でも認識をしております。その中でも農地の縮小ということも大きな課題と認識をしているところでございます。

農地の縮小というところには、担い手不足ということも非常に大きな問題としてそこにはあると、我々もこの計画をまとめる中では所管とも話をしているところでございまして、先ほど申しましたような次世代の担い手を育成するということをもって堺の農業を振興する、それによってこれまでの堺の農業を守ることによって農地の確保、そして堺産農産品の振興ということを図っていきたいと考えております。以上です。

◆吉川守 委員 担い手不足というのは、もう前から言われているとおりです。なかなか担い手が少なくなるということ自身は、やっぱり農業自身の経済的なものも含めながら、これが生活として成り立つのかということも十分考えていかなければいけないところやと思います。農業環境を整備することと、そしてまた担い手不足を何とか解消できるようにするためにも、農業の振興、まだまだ力を入れてやっていっていただきたいと思います。

そのためには、西村議員おっしゃいましたけれども、ため池の活用云々がありましたけれども、必要なため池は残していただくように、そしてまたその活用も考えていただきたいと思いますけれども、十分農業の担い手の皆さん、地域と協働しながらやっていっていただきたいなと思っております。

それでは続いて、計画においてスリーですね、3番目、すべての人に健康と福祉をに寄与する取組、これについてはどのようにお考えなのか、お聞かせください。

◎西尾 計画推進担当課長 ゴール3、すべての人に健康と福祉をに寄与する取組としては、計画の重点戦略2、人生100年時代の健康・福祉の施策に健康で長生きできる都市の実現、かかりつけ医から高度医療までつながる地域医療体制の充実、生涯にわたる多彩なスポーツ・ライフの実現を位置づけております。

取組の方向性として、科学的知見に基づく普及啓発などによる健やかな生活習慣の形成や特定健康診査やがん検診の受診促進などの生活習慣病の発症・重症化の予防、市民が安心して暮らし続けることができる地域医療体制の整備、医療用物資の確保や検査体制などの感染症対策の充実、スポーツ・運動習慣定着による健康増進などに取り組みます。

また、市民の参加と協働による地域福祉の充実、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに暮らし続けられる社会の実現の施策を位置づけ、必要な支援につながる包括的な相談支援体制の構築や保健・医療・福祉など様々な分野と連携した権利擁護体制の強化、フレイル予防などの多様な取組の推進による自立支援、介護予防、健康増進の推進、地域包括支援センターの機能の充実などによる在宅ケアの基盤強化などに取り組んでまいります。以上です。

◆吉川守 委員 人間というんですかね、人というのはやっぱり健康である、これがもう第一だと思いますし、前にも質問させていただきましたけども、健診ですね、受診率の低さというのが堺の中でも取り上げられているところでもありますので、これも十分充実をさせていただくようお願い申し上げたいと思います。

それでは次に進んで、計画においての4ですね、ゴール4、質の高い教育をみんなに寄与する取組、これについてもお聞かせをいただきたいと思います。

◎西尾 計画推進担当課長 ゴール4、質の高い教育をみんなに寄与する主な取組としましては、計画の重点戦略3、将来に希望が持てる子育て・教育の施策に妊娠から学齢期までの切れ目のない子育て支援の充実を位置づけ、保育ニーズの増大と多様化に対応した受入れ枠拡大や保育士確保、個々の発達段階に応じた個性を伸ばす幼児教育・保育の推進などに取り組めます。

また、子どもの可能性を伸ばし、未来を切り開く力を育む教育の推進、多様性を尊重した教育の推進、安心して学べる教育環境の充実の施策を位置づけ、確かな学力などの新しい時代に必要となる資質・能力の育成、ICTを最大限活用した個々の学びの状況に応じたきめ細かい指導の充実や学習の改善、道徳教育などを通じた個性や違いを認め他とともに尊重できる心の育成に取り組めます。

また、専門家や関係機関との連携などによるいじめへの対応強化と不登校児童・生徒への支援、児童・生徒が安全・安心かつ良好な環境で学ぶための学校施設の充実、多様な学習機会の提供等による生涯学習の推進などにも取り組んでまいります。以上です。

◆吉川守 委員 それでは、本計画のゴール5、ジェンダー平等を実現しよう、これに寄与する主な取組についてお示してください。

◎西尾 計画推進担当課長 ゴール5、ジェンダー平等を実現しように寄与する主な取組としましては、計画の重点戦略4、人や企業を惹きつける都市魅力の施策の中で女性が活躍できる社会の実現を位置づけ、女性がライフイベントとキャリア形成を両立できるよう、様々な事情で一旦離職した女性の再就職支援など、女性求職者の状況に応じた切れ目のないきめ細かな就労支援に取り組めます。

また、本市においても積極的に女性職員の役職者比率や管理職比率の向上などに取り組

み、女性が活躍できる環境整備に向け率先して取り組んでまいります。以上です。

◆吉川守 委員 全部聞いてますと時間がなくなりますので、それぞれでの取組をお聞かせいただきました。個別の所管については各また委員会等々で質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いを申し上げまして、この質問を終わりたいと思います。

それでは次に、これもお聞きをしたんですけれども、中百舌鳥地域におけるイノベーション創出拠点の実現に向けて、これも12月の議会でお話をさせていただきました。産官学の連携も含め、産業拠点が中百舌鳥にあるという中では新しい取組ができないのか、新しいそういう事例が示せないのかということでお話をさせていただきました。そのときには一般論ではなしに、具体的な取組も各所管と相談しながら、連携もしながらということで12月の議会ではお答えいただいたんですけれども、その後どのように進めておられるのか、これについてお聞かせをください。

◎西尾 計画推進担当課長 中百舌鳥地域におきましては、大阪メトロ、南海電気鉄道及び泉北高速鉄道の交通結節点であり、大阪都心部へのアクセスに優れ、また大阪府立大学が立地し、さかい新事業創造センターなどの産業支援機関が集積するなど、イノベーション創出のポテンシャルの高い地域であります。

計画の重点戦略4、人や企業を惹きつける都市魅力の施策に成長産業や新事業を生み出すイノベーションの創出と位置づけて、このような中百舌鳥の地域のポテンシャルを生かし、研究開発分野などにおける産学連携を強化する仕組みを構築していくほか、企業や大学が次世代クラスターの形成やイノベーション創出に取り組むための環境共生を図ってまいります。

また、サテライトオフィスやシェアオフィス、コワーキングスペースなどの設置誘導に取り組み、イノベーション創出の担い手として期待されるスタートアップやICT関連企業の集積も図ってまいります。

2022年には大阪府立大学と大阪市立大学との統合により大阪公立大学、仮称ですが、が開学し、中百舌鳥キャンパスには工学集約や農学、現代システムが配置される予定と聞いております。新大学は新たに都市シンクタンク機能や技術イノベーション機能を備え、都市問題の解決や産業力を強化し、大阪の発展を牽引する知の拠点をめざしております。

本市としましても、本年2月に設立したNAKAMOTOイノベーションコア創出コンソーシアムにおいて、新大学の中百舌鳥キャンパスの再編を契機に、中百舌鳥地域がイノベーション創出のリーディングエリアとして発展するよう、大学、産業支援機関、民間事業者などと課題や目標を共有し、それぞれの役割を果たしつつ協力、連携して取り組んでまいります。以上です。

◆吉川守 委員 たくさんの具体例というんですか、目標を挙げていただいたんですけ

ど、この中で1つ、2月に設立をしたNAKAMOZUイノベーションコア創出コンソーシアム、これについてもうちちょっと詳しく、どのような事業をどのような形で行っていくのか、お答えいただきたいと思います。

◎西尾 計画推進担当課長 NAKAMOZUイノベーションコア創出コンソーシアムにつきましましては、本年の2月に創設をされまして、目的としましては、大学、民間事業者、産業支援機関、行政などがこのエリアの課題や目標を共有して相互に知恵を出し合い、それぞれの役割を果たして協力、連携していくと、そしてこの中百舌鳥エリアからイノベーションを創出していくということを目的としております。

当初の参画メンバーとしましては、大阪府立大学や大阪市立大学、そして堺商工会議所をはじめとした産業支援機関、あと池田泉州銀行等の金融機関で、そのほかこのエリアと非常に関係の深い企業の皆さんにも参加していただいて、合計で会員16団体、そして支援協力機関としてもう1団体入った合計17の団体が参画してコンソーシアムの中で連携を図っていくとしております。

具体的な取組に関しましては、今年度この会員のメンバーで今後の取組、役割などをロードマップにまとめていくということで今年度まずは取り組んでいくということで所管局のほうからは聞いております。以上です。

◆吉川守 委員 知の拠点ということで、産業の拠点、そしてまたS-Cube、新しい産業を興すための拠点であるとも思います。十分これを活用できるように、成果が出るようお願いを申し上げたいと思います。

中百舌鳥というところは、やっぱり南北の拠点でありますし、基点とするところ、産振センターもありますし、商工会議所もあります。先ほども言いましたS-Cubeもありますし、この拠点をうまく活用しながら、大学との連携もし、民間企業も大いにそこに入っただいて新しい発想で取り組んでいただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。